

玉名市学校規模適正化審議会（第1回）会議

・会議録

開催日時	平成23年7月1日 午後2時～4時まで
開催場所	玉名市役所 岱明総合支所 3階大会議室
委員	別紙1にて
出席者	委員 16名 森 教育長 事務局 7名（立川教育次長・板倉教育総務課長・田上教育総務課審議員・西本教育総務課指導主事・古賀教育総務課長補佐・杉本教育総務課総務係長・外村教育総務課総務係）
議 事	1 開 会 2 玉名市学校規模適正化審議会委員委嘱 3 教育長あいさつ 4 委員の紹介 5 事務局の紹介 6 会長（議長）及び副会長の選任 7 今後のスケジュールについて 8 議 事 《事務局説明》 （1）適正化検討の背景について（審議会の設置目的） （2）玉名市の現状と課題について ◇ 玉名市の小・中学校児童・生徒数及び学級数の推移 現在の学校数等・現在までの小学校児童数推移・現在までの小学校学級数推移 ◇ 1学級当たりの児童・生徒数 1学級当たりの小学校児童数推移・1学級当たりの中学校生徒数推移 ◇ 平成29年度までの児童数推計値 ◇ 規模別状況（学校別学級数推移） ◇ 玉名市立小中学校施設一覧 ◇ 玉名市給食施設状況 ◇ 学校管理費 ◇ 通学エリア エリア図（行政区参照）・遠距離通学の状況 9 次回会議の日程について 10 その他 ・会議録の公開について（HP） 11 閉 会

・ 審議内容

1 開会

玉名市学校規模適正化審議会要綱第6条第2項にある会議の開催について、委員が半数以上の17名中15名が出席しておりますので会議を開催いたします。

2 玉名市学校規模適正化審議会委員委嘱（教育長 ⇒ 代表：井上様 外16名）

3 教育長あいさつ

こんにちは、教育長の森と申します。よろしくお願いします。今日は本当にお忙しい中にお集まり頂きまして本当にありがとうございます。

実はこの会議をスタートするきっかけにつきましては、昨年3月29日に私が教育長を拝命いたしまして、最初に市のPTAの連合会の役員さんと懇親を深めることができたときに、「もうそろそろ統合のことを考えないのですか」と何人かの方からお聞きいたしました。統合の時期を迎えているのかなと思ひまして、それから職員の方に現在の学級数、児童数、それと今生まれた子供が小学校に入学するまでの資料を出してくれと指示を出しまして、その統計を見ましたら、平成29年度に16名という小学校があり、複式学級の学校がたくさんある。完全複式も現在2校あり、こういうことであれば、16名の学校で果たしていいのかなという気持ちが私も感じまして、それではこれをどうかして検討して頂く、最初から統合ありきということからいったら話が進みませんので、フラットの状態で統合の前の適正な学校規模、玉名市での学校教育での規模適正化をぜひお考えいただきたいということでございます。現在の学校の状態は戦後、GHQによって教育要綱が決められ、学校教育法が決められてきたわけですけど、昭和27・8年に第1回の学校の状態が作られました。29年か30年には県内ほとんど、玉名市でも現在の学校がスタートしております。それから現在も続いているということでございますが、学校数は同じなのですが児童生徒数はかなり減ってきておりますし、また今後もだいたい年100人ずつ減っていく傾向であります。その統計を後で、資料で確認されそれを具体的にご検討いただきたいと思いますが、そうした中でやはり適正化を審議して頂いて、ただこれは算数の足し算、引き算をするというような組み合わせではなく、ぜひ子供たちの将来のためにはどうあるべきか、もちろん小規模のメリットもありますし、小規模のデメリットもございます。そして子供たちの将来のためにはこういう形がいいのではないかと、これは100パーセント完璧な統廃合というのは将来ないかもしれませんし、本当にもう統合しなくてはいいいのではないかと、ひょっとするとそういう結論に達することもあるかもしれません。このようなこともぜひ審議会でご審議いただいて、子供たちの将来を考えた上でのご審議を頂き、その方向性を私どもへ授けていただけたらという気持ちでいっぱいでございます。どうか学校教育のますますの充実のために、皆さんにお力添えを頂きたいということで、審議会を立ち上げましたことをご理解頂きたいと思ひます、何卒よろしくお願い申し上げます。

4 委員の紹介（紹介：委員《別紙1にて》）

5 事務局の紹介（ 紹介：教育長・職員）

「玉名市学校規模適正化設置要綱」の説明（説明：《別紙要綱にて》）

6 会長（議長）及び副会長の選任

玉名市学校規模適正化審議会設置要綱第5条により、会長に田中委員が、副会長に上田委員が委員の互選により選出された。

7 今後のスケジュールについて（ 説明：《別紙2にて》）

8 議 事（進行：田中議長〔会長〕）

（1）適正化検討の背景について（審議会の設置目的）

－事務局説明（外村）－

本市は、平成17年の市町合併により、現在小学校21校、中学校6校を配置し、地域の実情に応じた教育を行っています。

しかしながら、少子高齢化の進行に伴い、ますます学校の小規模化が進むことは容易に予想でき、教育効果の上がる学級規模の確保、さらに小学校、中学校も含めて学校の適正配置が喫緊の課題となっています。少子化により子供の数が激減している地域と住宅開発に伴い、子供の数が増加とまではないが、維持されている地域もあり、教育機会の均等と教育水準の維持向上を図るため、教育的効果を上げることを考えた学級規模・学校規模の適正化を推進することが必要となっています。また、厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革の観点からもより効果的、効率的な運営のため避けては通れない課題でもあります。

審議会の設置目的は先に述べた現状と課題についてご議論いただき、玉名市の「学校規模・配置の適正化を推進するにあたっての基準・考え方及び学校規模・配置の適正化の方向性」についてご検討いただき、玉名市教育委員会に建議していただくことです。

建議いただいた事項等については、基本方針や計画に十分に反映し、よりよい教育環境のための適正化を推進します。推進にあたっては、学校関係者、保護者、地域の方々など市民全体の理解と協力があって実現可能となるものであり、「子供にとってより良い学習環境を整備する」ことを第一に考え、市や地域の特性を踏まえた適正化を図らなければならないと考えています。

（2）玉名市の現状と課題について

◇ 玉名市の小・中学校児童・生徒数及び学級数の推移

本市は平成17年の市町合併（玉名市、岱明町、横島町、天水町の1市3町にて）を行う。

●現在の学校数は（平成23年5月現在）

小学校21校 3,730人 183学級（うち特別支援学級53人28学級）
（複式学級4校8学級）

中学校 6校 1,994人 66学級（うち特別支援学級17人 8学級）

●現在までの小学校児童数推移（右下図参照）

昭和 56 年度をピークに年々児童数が減少し、少子化が進んでいます。

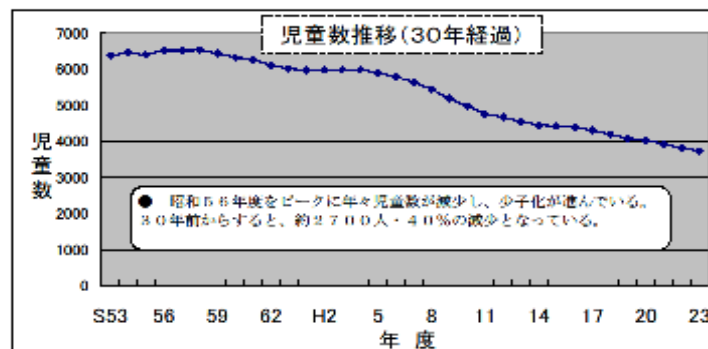
第 2 次ベビーブームの世代が小学校の児童になった 30 年前からすると、
約 2,700 人減 約 40%減少

昭和 56 年度 6,516 人

↓↓

平成 23 年度 3,730 人

㉒現在までの小学校児童数推移



年度	S53	56	59	62	H2	5	8	11	14	17	20	23
児童数	8,376	6,516	8,429	6,102	5,981	5,901	5,437	4,758	4,451	4,307	4,036	3,730

●現在までの小学校学級数推移（右下図参照）

小学校：旧玉名市 13校

岱明町 4校

横島町 1校

天水町 3校

合計 21 校は 30 年以前より変わらない。

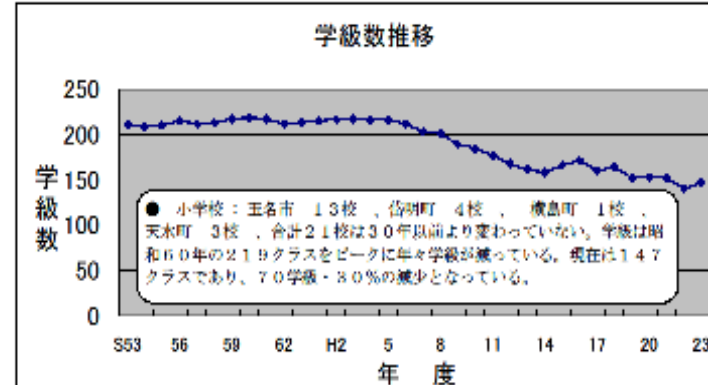
昭和 60 年 219 学級をピークに年々学級
が減少しています。

昭和 60 年度 219 学級

↓↓

平成 23 年度 147 学級

㉓現在までの小学校学級数推移



年度	S53	56	59	62	H2	5	8	11	14	17	20	23
学級数	211	215	217	212	217	218	201	177	158	160	153	147

◇ 1 学級当たりの児童・生徒数

●1 学級当たりの小学校児童数推移

昭和 54 年度は 1 学級平均 30 人で編制していたが、現在は 1 学級平均 20 人で編制
しています。

● 1 学級当たりの中学校生徒数推移

中学校では同様に昭和 54 年度は 1 学級平均 40 人で編制していたが、現在は 1 学級平均 34 人で編制しています。

◇ 平成 29 年度までの児童数推計値

現在の 0 歳児がそのまま小学校に入学することを想定すると、現在の 21 校の 3,730 人が平成 29 年度には 3,365 人となり、365 人・約 10%児童数が減ることが予想されます。

学校ごとに見ると、玉名町小学校・大野小学校においては増加することが予想されますが、ほとんどの小学校で児童数の減少が見受けられます。（下図参照）

◇ 平成 29 年度までの児童数推計値												
H23年4月 市教育総務課調べ												
学校名	児童数推移											H23-H29 増減
	S53	S62	H8	H17	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
玉名町小	1,284	1,032	853	851	681	686	671	667	649	685	726	45
築山小	404	638	628	607	635	630	615	621	612	604	598	△ 37
滑石小	345	281	228	172	138	130	127	117	113	109	105	△ 33
大浜小	283	293	269	166	150	146	143	135	124	123	112	△ 38
豊水小	135	144	108	83	75	69	63	66	69	61	58	△ 17
八嘉小	367	458	330	210	169	168	159	164	169	164	160	△ 9
伊倉小	345	314	296	215	188	176	182	184	175	174	175	△ 13
梅林小	154	144	129	96	65	60	60	57	48	51	56	△ 9
月瀬小	82	95	45	36	26	25	24	18	18	17	16	△ 10
玉名小	168	177	192	132	105	102	97	85	85	82	81	△ 24
石貫小	96	110	104	90	58	55	59	53	54	52	55	△ 3
三ツ川小	69	69	57	55	43	45	38	39	39	47	45	2
小田小	93	83	70	55	56	56	53	50	52	49	48	△ 8
大野小					172	180	177	191	204	203	210	38
睦合小	1,352	1,173	1,051	804	233	222	213	183	174	161	153	△ 80
鍋小					160	155	144	131	124	121	116	△ 44
高道小					164	155	154	147	154	143	140	△ 24
横島小	523	453	525	336	262	246	247	249	266	270	249	△ 13
玉水小					171	165	152	156	143	139	121	△ 50
小天小	676	638	552	399	148	150	148	137	133	125	117	△ 31
小天東小					31	34	33	24	25	23	24	△ 7
21校	6,376	6,102	5,437	4,307	3,730	3,655	3,559	3,474	3,430	3,403	3,365	△ 365
(前年比)						△ 75	△ 96	△ 85	△ 44	△ 27	△ 38	△ 365

◇ 規模別状況（学校別学級数推移）

国の基準（学校教育法施行規則）では「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする」とある。本市の各小学校の学級編制の状況は、玉名町小学校が 24 学級（1 学年平均 3 学級以上）、築山小学校が 21 学級（1 学年平均 3 学級以上）、2 校が現在、国の標準を満たしています。あとの 19 校については、全学年単式学級で 1 学年 2 学級ある学校が 4 校、全学年単式学級で 1 学年 1 学級の学校が 11 校、複式学級を置く学校が 4 校となっています。

◇ 玉名市立小中学校施設一覧

玉名市の各小学校にはその規模に応じて普通教室棟（各クラスの部屋がある建物）、特別教室棟（理科室・図工室等がある建物）、管理教室棟（職員室・保健室等がある建物）、屋内運動場（体育館）等の施設があります。学校施設に求められている学習活動円滑化や環境配慮は当然のことながら、地域との連携といった機能を高めるため、また地震などの災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割をも果たすことから、学校施設の耐震化をはじめとして、その安全性の確保のための整備は特に重要です。そのようなことも含め、現在耐震改修を小中学校27校において進めており、平成25年度までには改修が大方終わる予定です。

◇ 玉名市給食施設状況

玉名市の給食施設は平成16年度に建設した、玉名中央給食センターを核に岱明・天水2つの給食センターが共同調理場としてあります。この3つの給食センターにて25校の給食をまかなっています。残り2校の玉名町小学校と横島小学校は学校に単独調理場を保有しています。可能配食数に対して現在の配食数が少ないため、余裕ありあまる施設もあるのが現状です。

◇ 学校管理費

学校の管理費用と光熱水費を学校ごとで比較しました。学校管理費とは主に学校運営に必要な紙等の事務的消耗品や学校の施設関係の修繕費用等になり、教育振興費とは主に授業等に必要な教材備品の購入や学力検査の費用等になります。学校ごとの予算を児童数で割って1人当たりを算出して比較しました。平均は23,000円となっています。ここで見えるのが、児童数が多いところほど一人当たりの費用が低く、児童数が少ないほど一人当たりの費用が高くなっています。

同様に各学校の光熱水費についても平成22年度の実績で比較すると、一人当たり11,800円となり、こちらも同様に児童数が多いところほど一人当たりの費用が低く、児童数が少ないほど一人当たりの費用が高くなっています。今、小学校では21校中15校（玉名町、滑石、月瀬、玉名、梅林、玉水小学校は耐震補強の関係上すぐには設置することができなかったため）に太陽光発電を設置し、電気代の削減も含め環境教育に取り組んでいます。

◇ 通学エリア

通学区域は「玉名市立小中学校の通学区域を定める規則」にて定めており、行政区にて校区割りを行っています。一部行政区が入り組んでいるところもありますので、調整区域が存在している校区もあります。学校の配置としては、隣接の学校間がおおよそ2キロメートルの範囲に多く配置されています。

通学距離につきましては、国の基準として義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条に「通学距離が小学校にあつてはおおむね4km以内、中学校にあつてはおおむね6km以内であること。」ただし、教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当である場合は適合とみなす。とあります。玉名市の学校配置図からみると、先ほど述べたように学校間がおおよそ2キロメートルからあるように通学距離も平均2キロ以内

であると思います。国の基準にある小学校は4kmを超えているのは現況では、大浜小学校に19人、小田小学校に1人います。大浜地区においては、4km以上の通学距離がある児童が19人おりますが、地域、保護者、学校と協力してスクールバスを運行しています。

－ 討議 －

議長：ありがとうございました。今、たくさんの資料を説明していただいた訳ですけど、確かに最初の資料からしますと、小中学生が今後7、8年の間に相当な数、少子化していくということが分かると思います。現状において複式学級というか正常ではないというか、その複式学級でなる学校が4校あるということをよく認識し、小中学生のよりよい学習環境を目指していくとしても、今後次々とそれを上回る少子化の影響で学習環境が変化していきますので、それに対して今後どのような学校規模がより良いのか、そのことについて今お渡しして説明いただきました資料を基に、皆さんと議論しながら玉名市の小中学生にどのような学習環境がより良いものか検討していきたいと思っております。資料の様子からしても相当偏りがある状況を感じたりしており、なかなか難しいとも感じたりしておりますが、今日はその現状を見ていただいて、今日の大切な議事であると思いますが、今日は議論ができないと思いますが、何かご質問等があればお聞きしたいと思います。

委員A：小天東小学校は31人しかおらず完全複式学級です。6年生が4人、5年生が7人で併せて11人ですかね、しかし授業参観ではとっても良いと思いました。しかし先生はすごく大変です。ひとつの黒板を置いて6年生を先に教え、時間がきたら6年生は自習しておいてくれと、児童はまとまって4人で話し合って自習している。5年生を先生が教えながら、6年生に出題して子供同士で勉強をしている。複式学級が悪いところばかりではないと思う。学校合併は必要かと思うが、気持ち的には少ない学校は少ないなりに良いところはあります。大きい学校は大きいなりに良いところはあると思う。必ずしも学校合併というか1つの枠にはめなくても、やれるところまでやって考えればいいかなと思う。

議長：今のご意見は少人数については少人数の教育の良いところがある。いうふうなことをお伝えいただいたと思いますが、確かにそのとおりだと思います。ただ大きな目で見て、例えば教育の均等化から見てどうか、より良い教育を目指していく上で財政的には関係ないと思いますが、例えば一人に対して教育費がすごく偏っているの見えるわけで、教育のより均等化した、それでいてもっと良い学習環境ができるならばそれも検討していけばどうでしょうかということになるのではと、そういうことも加味して今後検討していければと思います。

委員B：教育の均等化という意味で複式学級ともうひとつ特別支援学級と書いてありますが、玉名町小学校では7人2学級や1人で1学級というところもあるが、この学級編制は学年等で分けてあるのか、どんなふうに分けてあるのですか。

事務局：特別支援学級については、障害の種別に応じて学級を編制しています。例えば、知的障害や情緒障害等、何種別かによって編制します。1学級8人までです。

委員B：そこに先生は何人いらっしゃるのか規定はあるのですか。

事務局：はい。1人の先生が配属されます。

委員C：児童数の推計値は今、平成29年度までの数値以外はあるのですか。

事務局：推計値は自然出生の0歳児以前については予測ができないため6年先までしか作成しておりません。

委員C：例えば現在出生率が上がる傾向があるのでは？そういった先のことも含めて考えないと、10年、20年先の学校の計画を考えていくのであれば。

事務局：そうですね。平成29年度先分を今後の出生率推移をもとに数値を推測します。

議長：今ご意見が出ましたが、とても大切なことだと思います。このまま推移して行った時に6年後ではなく10年又は15年後そういうことについて大変な状況が見えてくるので、そういう推計のデータをよろしくお願いします。

委員D：話を聞いてきたのですが、この審議会は学校規模適正化審議会だと思うのですが、流れとして児童数が少ない方（学校）がなくなっていくよと、この資料の書き方も児童数が少ないところはお金も掛かっているし、統合したほうが良いような方向で、ずっと書かれていると思う。逆に、本当は学校管理費の中身にしても人数が少なければ少ないほど何か下がっても良いような気がする。少なければ少ないほどお金を掛けない仕組みができないのかなと思う。それと小規模校は小規模なりの良さがあると思う。そういうところのメリットなどの検討をしましょうということがあった方が良いと思う。数値的にいくと統廃合にいつてしまうと思う。だからもっと検討するところが、小規模校も良いと考える人たちの方にも考えられる資料作りをしてほしい、数字だけ見ると、お金はかかるし、通学距離は遠いし、統廃合しようとなってしまうのでもう少し、数の少ないところの良さやメリットがあるのですけどもという資料がないと心配である。

事務局：今おっしゃったとおりに、先ほどの説明では、歳入（交付金）のほうを説明していないため余計に小規模校はお荷物みたいに聞こえたかもしれませんが、文部科学省が合併についての調査結果を出しておりますが、その中で統廃合によって学校管理費はあまり減っていない、6学級を18学級に統合してあるわけですけど、30パーセント減少したのは教職員の人件費だということでした。ということは、教職員の人件費は県の予算ですから、市町村にはあまり関係がない、逆に全体的に見て教職員の所得税等の関係が影響してかえってマイナスになるのではないかと思われる部分もある。当然統合したらメリット

はあります。一概に言えませんが歳入のほうで現状の交付金算定にて当てはめた試算もしておりますが、財政的な部分を論じてあまり効果がないため、子供たちにとってより良い教育を議論頂ければと思います。

議長：今回この審議会では財政等のことは度外視して、より良い小学、中学生の教育をするための規模をどういうふうにするかとか、こういった環境を整えていくかとか、こういうことを審議することを考えていきたいと思います。

委員E：学校の適正化ということでこの学校とあの学校を統合しようという話だろうと思うのですが、通学路とか区域が決まっていますが、Aの小学校にBの小学校の低学年の児童さんだけでもスクールバス等を使って行かせて、この学校は低学年の学校にするとか、やはり適正な人数で教育を受けたほうが良いと思いますし、小規模すぎてもいけないし、大規模すぎてもいいことはないのでしょうから、例えばそういうふうなエリアを関係なしに考える、低学年は授業が少ないのでその時間を使って移動する。多いところの学校から1年生だけが小さい学校に移動するとか、児童を反対に動かすとか可能なのでしょうか。学校は地域の文化だと思いますのでできるだけなくさないほうがいい。国からすると経費削減のため統廃合、統廃合といってきますよね。

事務局：通学という話であれば、スクールバスを使えば行ける所もありますが、通学区域や学校の学年での変更はできるかどうかは確認します。

委員E：もうひとつ、続きでスクールバスでの送迎では、帰りは空バスでしょうから、お年寄りを連れて病院に連れて行くとか、そのようなバスの活用も考えたら玉名の町も活性化するのではと思う。

事務局：学校は、義務教育標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）に基づき1年生は35人、次の学年から40人、熊本県では1・2学年は35人、次の学年から40人で学級を編制して、それに準じて教職員の数が決まります。少ない学校から多い学校にスクールバスで移動する場合は、学級編制ができないため教職員の数が決まらないので難しいのではと思います。スクールバスを生活・福祉的バスとしても利用するという事は検討事項になると思います。

委員E：こうやって条例で学校区域が固められているので、築山小学校に行きたくても玉名町小学校に行く。玉名町小学校に行くために住居を移動するなどありますので、これを撤廃してはどうか。

委員D：たしかに豊水小学校が田んぼ1つ超えればすぐだが、伊倉小学校に通っていた例もある。だからもっと自由にやって、校区割の考え方を検討すべきでは。それと月瀬小学校などの小規模校のPTAの方を呼んで意見を伺うとかどうですか。

委員F：現状と課題ということで数字的なものが揃えられているものだから、どうしても小さい学校は合併吸収されるのではないかと危惧され、話はいきなり統合のほうへいってしまったように思われるわけで、本来であれば、6歳から15歳までの子供たちの教育環境がどうあった方が最良であるのか、学力も大規模校と小規模校とはどんな現状であるのか、そういう資料も出していただけるのか、そういうのも含めてどのくらいが適正な小学校や中学校であるのかというふうに話が進んでいくべきであると思います。学校の統合というのは、どちらかというとなんて子供のためというより、その地域の親御さんたちが卒業した学校であるため、その地域の学校としてどうしても大事にとっておきたいというのが気持ち的にあるだろうと思います。本当に子供の将来を考えた場合、どのくらいの規模の学校で教育を受けさせたほうがすくすくと育っていくのか、そういうのを考えるべきだと思う。学力的な資料あたりも見てみたいと思います。

議長：言われるとおり子供の目線に立っているか、本当に教育効果がわかるデータがあれば次の話のステップになると思いますが、このデータは作り難いデータと思われますが考えてください。

委員G：過去の1番の学力の平均が高かった時代のクラスの人数であったり、学校の編制そのデータが欲しいです。それで今の平均を出していただいて比較する。そして子供の意向を考えて審議していくことがいいと思います。

事務局：調べてみます。

委員F：学力だけではなく、体力もスポーツする環境も考えれば社会性もできてくるのではないかと考えます。

議長：そのデータがあれば、比較もできますし、それと児童生徒の知力と体力も充実して伸びていくのはどのような状況が良いのか、問題として挙がってきます。次は小規模校の方々の意見も伺えればと思います。どのような規模で考えていったほうが良いのか児童としての力がでるのかそういうことを考えていけたらと思います。

委員A：小さい学校は、学校合併と聞いただけで過敏になっていると思います。この場で学校合併を決めるのであれば、小さな学校の方を呼んだほうがいい。学校合併というのは教育のためでもあるのはわかるのですが、地域、文化に関わる話なので、確かに大きい学校に行かせたほうがいいのかもしれない、競争させたほうがいいし、スポーツもさせた方がいいかもしれない、地域に学校がないというのは本当に悲しいことではないかと思う。

議長：本当にそういうお気持ちになられるのはよくわかる。もう少しするとあらゆる所がそういう状況になる。前もって手を打たないといけないという状況でもある。

委員D：そういう状況がいいのかどうかというのも、中学校が適正であればいろんな小学

校から集まっているわけで、小規模校がいいのか、少し大きな学校に行ったほうがいいのか、そういうところをもう少し議論したいと思う。これはPTA協議会でも協議してみたいと思います。

委員C：結論からではなく、今からこの資料等をもとに学校規模の適正を考えていくことで進んでいくのだから、今から議論をして決めていかなければならないのですから、大きい、小さい等を考えていきましょう。統合等の結論ではないのですから。

議長：今日は現状と近未来はこうなると、問題提起があったので、どういうふうな教育が一番いいのかというのを考えていきましょう。

9 次回会議の日程について

平成23年 8月 4日（木）午後2時～

事務局：また通知文を出しますのでよろしくお願いします。

10 その他

- ・会議録の公開について（HP）

事務局：現在、玉名市ホームページにおいて「学校規模適正化について」の枠をつくり、学校規模適正化を進める必要性や経過等を公表していくための準備を進めています。この審議会の議事録も要点筆記で掲載したいと考えております。

11 閉 会

議長：それでは閉会いたします。お疲れ様でした。